

株 主 各 位

大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

**サカタインクス株式会社**

代表取締役社長 森田 耕 太 郎

## 第138期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第138期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年3月29日（火曜日）午前10時（開場 午前9時）  
（開催日が前回定時株主総会日（平成27年6月26日）に相当する日と離れておりますのは、第138期より当社の事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更したためであります。）
2. 場 所 大阪市西区土佐堀一丁目5番6号  
大阪YMCA会館2階ホール  
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第138期（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第138期（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.inx.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

# 添付書類

## 事業報告

(自 平成27年4月1日  
至 平成27年12月31日)

当社グループの決算期は、一部を除き、当連結会計年度より12月決算となりました。このため、当連結会計年度は決算期変更の経過期間となり、海外子会社（インドを除く）が平成27年1～12月、国内連結会社及びインド子会社は平成27年4～12月を対象として、記載しております。なお、前期実績との比較は、過去の各社の決算を基礎として、平成27年12月期と同期間を連結対象として調整した数値（平成27年3月期（調整後））との比較を記載しております。

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
平成27年12月期	136,581	8,534	10,068	7,745	128.01
平成27年3月期（調整後）	127,580	7,082	8,474	4,851	80.18
調整後増減率（％）	7.1	20.5	18.8	59.6	—
平成27年3月期	146,569	7,953	9,372	4,338	71.71

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、米国は個人消費の増加などにより景気の回復が続き、欧州の景気も緩やかに回復したものの、アジアにおいては中国をはじめとして景気減速が鮮明となりました。日本経済は、景気対策の効果もあり緩やかな回復基調を維持しているものの、アジア新興国などの景気の下振れが懸念され、個人消費は依然として力強さを欠くなど、厳しい状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループはコア事業である印刷インキ事業において、アジアを中心とした各拠点での拡販に注力するとともに、環境に配慮した高機能・高品質製品やコスト競争力に優れる地域密着型製品の開発、TPM活動の推進・展開による生産性向上とコスト削減などに取り組みました。一方、機能性材料事業では、インクジェットインキをはじめとして、トナー、カラーフィルター用顔料分散液などの開発・拡販に取り組みました。

売上高は、印刷インキ事業において、アジアが景気減速の影響などで伸び悩んだものの、欧米では順調に拡販が進み、日本もパッケージ関連を中心に持ち直してきたこ

とに加え、円安による為替換算の影響を受けたことなどから、1,365億8千1百万円（前期比7.1%増加）となりました。

利益面では、国内印刷インキ事業は減益となったものの、欧米やインドでの印刷インキの拡販や為替換算の影響が寄与したことなどから、営業利益は85億3千4百万円（前期比20.5%増加）となり、経常利益は100億6千8百万円（前期比18.8%増加）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、関係会社株式に関して投資有価証券売却益及び持分変動利益を計上したことなどから、77億4千5百万円（前期比59.6%増加）となりました。

当連結会計年度のセグメントの状況は次の通りであります。

	売上高				営業利益			
	前期 (調整後)	当期	調整後 増減額	調整後 増減率	前期 (調整後)	当期	調整後 増減額	調整後 増減率
印刷インキ・ 機材（日本）	43,568	42,727	△841	△1.9%	2,064	1,856	△207	△10.1%
印刷インキ (アジア)	26,081	28,071	1,990	7.6%	2,153	2,875	722	33.6%
印刷インキ (北米)	38,722	44,920	6,197	16.0%	1,595	2,344	749	47.0%
印刷インキ (欧州)	8,643	9,031	388	4.5%	18	126	107	570.9%
機能性材料	7,115	8,230	1,115	15.7%	631	432	△199	△31.6%
報告セグメント計	124,131	132,981	8,849	7.1%	6,462	7,636	1,173	18.2%
その他	10,491	9,598	△892	△8.5%	197	295	97	49.5%
調整額	△7,042	△5,999	1,043	—	421	602	180	—
合計	127,580	136,581	9,000	7.1%	7,082	8,534	1,452	20.5%

#### ① 印刷インキ・機材（日本）

パッケージ関連では、全般的に需要が持ち直しつつあり、グラビアインキは前期を上回ったものの、フレキソインキは夏場の天候不順などの影響を受けてやや低調となりました。印刷情報関連では、オフセットインキは一昨年の消費増税に伴う需要減の反動があり前期を上回ったものの、広告需要の低迷などにより、新聞インキは低調に推移しました。以上のことから、印刷インキ全体では前期を下回りました。機材につきましては、印刷製版用材料、印刷製版関連機器ともに低調であったことから、前期を下回りました。これらの結果、売上高は427億2千7百万円（前期比1.9%減少）となりました。

利益面では、コスト削減に取り組んだものの、印刷インキの販売数量が前期を下回ったことや機材販売の低調などにより、営業利益は18億5千6百万円（前期比10.1%減少）となりました。

## ② 印刷インキ（アジア）

主力であるパッケージ関連のグラビアインキは、年後半に一部販売が上向いてきたものの、景気の減速や一昨年のベトナム子会社の工場火災による影響などにより、全体では伸び悩みました。なお、ベトナムの新工場につきましては、平成27年10月に完工し、順調に稼働しました。一方、印刷情報関連である新聞インキ及びオフセットインキは、インドを中心に販売を伸ばしました。売上高は、中国をはじめとしたアジア圏の景気の減速などにより全体として販売数量が伸び悩んだものの、円安による為替換算の影響を受けた結果、280億7千1百万円（前期比7.6%増加）となりました。

利益面では、コスト削減やインドでの販売拡大効果が寄与し、為替換算の影響も受けたことなどから、営業利益は28億7千5百万円（前期比33.6%増加）となりました。

## ③ 印刷インキ（北米）

主力のパッケージ関連では、高機能インキの拡販を推し進め、需要拡大を背景として、フレキソインキ、グラビアインキが好調に推移しました。印刷情報関連であるオフセットインキは、メディアの多様化により需要が減少する傾向にある中、為替換算の影響を除いて前期並みとなりました。売上高は、販売数量の増加に加え、円安による為替換算の影響を受けた結果、449億2千万円（前期比16.0%増加）となりました。

利益面では、販売数量の増加やコスト削減が寄与したことに加え、為替換算の影響を受けたことなどから、営業利益は23億4千4百万円（前期比47.0%増加）となりました。

## ④ 印刷インキ（欧州）

主力であるパッケージ関連の拡販が進み、全体としては堅調に推移しました。売上高は、販売数量の増加に加え、円安による為替換算の影響を受けた結果、90億3千1百万円（前期比4.5%増加）となりました。

利益面では、ポンド高に伴う販売単価の下落の影響を受けたものの、販売数量の増加が寄与し、前期に計上した英国新工場の初期費用もなくなったことなどから、営業利益は1億2千6百万円（前期比570.9%増加）となりました。

## ⑤ 機能性材料

デジタル印刷分野では、インクジェットインキは欧米での販売が低調であったものの、日本での販売が順調に推移した結果、前期を上回りました。トナーにつきましては海外向けが持ち直したことから、前期を上回りました。画像表示材料であるカラーフィルター用顔料分散液は販売が回復し、前期を上回りました。これらの結果、売上高は82億3千万円（前期比15.7%増加）となりました。

利益面では、国内は全般的に販売数量の増加が寄与したものの、欧米はインクジェットインキの販売が低調であったことに加え、生産体制の再編などに伴いコストが増加したことなどから、営業利益は4億3千2百万円（前期比31.6%減少）となりました。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、68億5千9百万円です。その主なものは、当社の滋賀工場製造棟の建設（25億6百万円）であります。

## (3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第135期 平成25年3月期	第136期 平成26年3月期	第137期 平成27年3月期	(当連結会計年度) 第138期 平成27年12月期
売上高(百万円)	123,098	139,911	146,569	136,581
経常利益(百万円)	6,809	9,443	9,372	10,068
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,588	5,964	4,338	7,745
1株当たり当期純利益金額(円)	92.35	98.57	71.71	128.01
総資産(百万円)	99,649	115,407	129,912	136,564
純資産(百万円)	45,533	54,684	64,785	69,619
1株当たり純資産額(円)	735.56	877.85	1,034.84	1,107.63

(注) 第138期は、決算期の変更により当社及び3月決算であった連結子会社につきましては、平成27年4月1日から平成27年12月31日の9ヶ月間を連結対象期間としております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「ビジュアル・コミュニケーション・テクノロジーの創造」をビジネステーマに、「社会に対し人々の暮らしを快適にする情報文化の創造」を存在意義と定めており、技術力、情報力を駆使し、「競争力と独自性を有した世界三大インキメーカーになること」を目標としております。また、当社グループは地球環境保全活動に積極的に取り組み、あらゆる事業活動において環境に配慮した経営を図ります。

##### ② 目標とする経営指標

当社グループは安定的かつ継続的な企業価値の向上のため、目標とする経営指標を設定しております。具体的には「中期経営計画 2017」において最終期である平成29年12月期に売上高1,850億円、営業利益110億円、経常利益120億円、親会社株主に帰属する当期純利益76億円の達成を目標としております。

##### ③ 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、①会社の経営の基本方針の実現のため、平成27年4月から平成29年12月までの、3カ年を対象とする中期経営計画として、「中期経営計画 2017」を策定しております。

本中期経営計画では、「創業120周年を越えてさらなる飛躍」に備え経営基盤の強化を図ることを基本方針とし、印刷インキ・機材事業、機能性材料事業の拡大を戦略課題として、その実現に取り組んでおります。その具体的な内容は以下の通りであります。

(「中期経営計画 2017」の基本方針及び戦略課題)

#### 1. 経営基盤強化の基本方針

- ・CSR活動の充実
- ・グローバル経営
- ・開発・生産力強化
- ・販売力強化
- ・新規分野への挑戦

#### 2. 戦略課題

- ・コーポレートガバナンスの強化
- ・グローバル人材の育成
- ・サカタインクスブランドの向上
- ・環境配慮、安心・安全な製品の開発投入
- ・多様化市場への対応
- ・設備投資による次世代への布石
- ・物流生産体制の再編
- ・製造プロセスの最適化によるモノづくり力向上
- ・産官学等の外部との連携

## (5) 主要な事業セグメント

報告セグメント	主要な製品及び商品
印刷インキ・機材(日本)	新聞インキ、オフセットインキ、フレキソインキ、グラビアインキ、印刷製版用材料、印刷製版関連機器
印刷インキ(アジア)	新聞インキ、オフセットインキ、メタルインキ、フレキソインキ、グラビアインキ
印刷インキ(北米)	オフセットインキ、メタルインキ、フレキソインキ、グラビアインキ
印刷インキ(欧州)	オフセットインキ、メタルインキ、フレキソインキ、グラビアインキ
機能性材料	インクジェットインキ、トナー、カラーフィルター用顔料分散液、機能性コーティング剤

## (6) 主要拠点等

### ① 主要な営業所及び工場等

当社本社(本店)	大阪本社
当社本社	東京本社
国内生産拠点	当社 東京工場(千葉)、大阪工場(兵庫)、滋賀工場、羽生工場(埼玉)
国内販売拠点	当社 大阪本社、東京本社、名古屋支社(愛知)、九州支社(福岡)、北海道支店、東北支店(宮城)、東海支店(静岡)、北陸支店(石川)、中国支店(広島)、四国支店(香川)
	阪田産業株式会社(大阪) サカタラボステーション株式会社(東京) サカタインクスエンジニアリング株式会社(東京)
国内研究拠点	当社 第一研究部(千葉)、第二研究部・第三研究部(兵庫)
海外生産販売拠点	INX International Ink Co.(米国) INX International UK Limited(英国) INX International FRANCE SAS(フランス) INX Digital Czech, A. S.(チェコ) INX Digital Italy S. R. L.(イタリア) SAKATA INX ESPANA, S. A.(スペイン) P. T. SAKATA INX INDONESIA(インドネシア) SAKATA INX (MALAYSIA) SDN. BHD.(マレーシア) SAKATA INX VIETNAM CO., LTD.(ベトナム) CDI SAKATA INX CORP.(フィリピン) SAKATA INX (INDIA) PRIVATE LIMITED(インド) SAKATA INX SHANGHAI CO., LTD.(中国) 番禺南沙阪田油墨有限公司(中国) MAOMING SAKATA INX CO., LTD.(中国)
海外その他の拠点	THE INX GROUP LIMITED(米国・持株会社) INX EUROPE LIMITED(英国・持株会社)

### ② 使用人の状況

使用人数

3,877名(前連結会計年度末比 112名増)

## (7) 重要な子会社及び関連会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	議決権比率 (注)	主要な事業内容
阪田産業株式会社	百万円 30	100.00 %	顔料・合成樹脂・工業薬品等の販売
サカタラボステーション株式会社	百万円 80	100.00 %	ディスプレイサービス
サカタインクスエンジニアリング株式会社	百万円 50	100.00 %	電子・色彩関連機器の販売及び保守管理
THE INX GROUP LIMITED (米国)	US\$ 60	100.00 %	子会社等への投資
INX International Ink Co. (米国)	US\$ 10	100.00 % (100.00)	印刷用インキの製造・販売
INX International Ink Corp. (カナダ)	千CAN\$ 1,292	100.00 % (100.00)	印刷用インキの製造・販売
INX EUROPE LIMITED (英国)	Stg £ 1	100.00 % (100.00)	子会社等への投資
INX International UK Limited (英国)	千Stg £ 1,308	100.00 % (100.00)	印刷用インキの製造・販売
INX International FRANCE SAS (フランス)	千Euro 400	100.00 % (100.00)	印刷用インキの製造・販売
INX Digital Czech, A. S. (チェコ)	千CZK 29,000	100.00 % (100.00)	産業用インクジェットインキの製造・販売
INX Digital Italy S.R.L. (イタリア)	千Euro 50	100.00 % (100.00)	産業用インクジェットインキの販売
SAKATA INX ESPANA, S. A. (スペイン)	千Euro 8,706	100.00 %	印刷用インキの製造・販売
P. T. SAKATA INX INDONESIA (インドネシア)	百万Rp 7,016	51.00 %	印刷用インキの製造・販売
SAKATA INX (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア)	百万RM 11	100.00 %	印刷用インキの製造・販売
SAKATA INX VIETNAM CO., LTD. (ベトナム)	百万VND 421,561	100.00 % ( 0.87)	印刷用インキの製造・販売
CDI SAKATA INX CORP. (フィリピン)	百万PHP 150	80.00 %	印刷用インキの製造・販売
SAKATA INX (INDIA) PRIVATE LIMITED (インド)	百万Rs 583	100.00 %	印刷用インキの製造・販売
SAKATA INX SHANGHAI CO., LTD. (中国)	百万元 86	100.00 %	印刷用インキの製造・販売
番禺南沙阪田油墨有限公司 (中国)	百万元 5	100.00 % ( 25.00)	印刷用インキの製造・販売
MAOMING SAKATA INX CO., LTD. (中国)	百万元 36	63.26 %	印刷用インキの製造・販売
その他5社	—	—	—

(注) 議決権比率欄の(内書)は、間接所有割合であります。

## ② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	議決権比率	主要な事業内容
シークス株式会社	百万円 2,144	21.51 %	電子部品等の輸出入販売
ロジコネット株式会社	百万円 200	50.00 %	貨物運送取扱業
TAIWAN SAKATA INX CORP. (台湾)	百万NT\$ 100	50.00 %	印刷用インキの製造・販売
ETERNAL SAKATA INX CO., LTD. (タイ)	百万BAHT 100	49.00 %	印刷用インキの製造・販売
SHENZHEN SAKATA INX CO., LTD. (中国)	百万元 2	25.00 %	印刷用インキの販売
その他1社	—	—	—

## ③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な借入先及び借入金残高

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	4,228 <sup>百万円</sup>
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,788
株式会社りそな銀行	3,300

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 144,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 62,601,161株 (自己株式2,093,007株を含む)  
 (3) 当事業年度末の株主数 7,671名 (前事業年度末比 4,562名増)  
 (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
東洋インキSCホールディングス株式会社	10,536 <sup>千株</sup>	17.41%
住友生命保険相互会社	3,510	5.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,225	5.33
JP MORGAN CHASE BANK 380084	3,186	5.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,074	5.08
サカタインクス社員持株会	1,582	2.62
株式会社りそな銀行	1,563	2.58
有限会社神戸物産	1,416	2.34
株式会社朝日新聞社	1,181	1.95
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCR00	1,153	1.91

- (注) 1. 当社は、自己株式 2,093,007株を保有しておりますが、上記の上位10名の株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 2. 平成27年9月7日付(報告義務発生日は平成27年8月31日)でシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者1社から大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「上位10名の株主」には含めておりません。  
 なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下の通りであります。

大量保有者名	保有株式数	株式保有割合
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	538 <sup>千株</sup>	0.86%
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	4,153	6.63

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
森田 耕太郎	取締役社長 (代表取締役)	THE INX GROUP LIMITED 取締役社長 INX International Ink Co. 取締役会長
加野 仁紀	専務取締役	生産技術本部、研究開発本部統括
上坂 義明	専務取締役	新聞事業部、オフセット事業部、包装事業部、 グラビア事業部統括
安井 直久	常務取締役	情報システム部、経理部、営業管理部、国際部担当
橋本 康裕	常務取締役	機能性材料事業部長
中村 正樹	取締役	環境・品質部担当、生産技術本部長
平尾 耕一	取締役	グラビア事業部担当、包装事業部長
中村 均	取締役	新聞事業部担当、オフセット事業部長
上野 吉昭	取締役	資材部担当、研究開発本部長
藤川 和彦	取締役	人事部、広報・IR室担当、総務部長
中川 克己	取締役	竹林・畑・中川・福島法律事務所 パートナー弁護士
富山 浩司	常勤監査役	シークス株式会社 社外監査役
高橋 孝彰	常勤監査役	
勝木 保美	監査役	勝木公認会計士事務所 公認会計士 西日本旅客鉄道株式会社 社外監査役 住友精化株式会社 社外取締役
佐藤 義雄	監査役	住友生命保険相互会社 取締役会長 代表執行役 パナソニック株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役中川克己氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役勝木保美氏及び佐藤義雄氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役中川克己氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
 4. 監査役勝木保美氏及び佐藤義雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
 5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次の通りであります。  
 (就任)  
 平成27年6月26日開催の第137期定時株主総会において、藤川和彦氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。  
 (退任)  
 取締役沢田寿行氏は平成27年6月26日開催の第137期定時株主総会終結の時をもって任期満了により、退任いたしました。  
 6. 監査役勝木保美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 7. INX International Ink Co. は当社と同一の部類に属する事業を行っております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第23条及び第29条並びに会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報酬等の額
取 締 役	12 人	179百万円
監 査 役	4 人	34百万円
計	16 人	214百万円
(うち社外役員)	( 3 人)	( 9 百万円)

- (注) 1. 使用人兼務役員の使用人部分給与42百万円は含んでおりません。  
2. 取締役の報酬(限度額:年額380百万円)は、平成19年6月28日開催の第129期定時株主総会決議によるものであります。  
3. 監査役の報酬(限度額:年額60百万円)は、平成19年6月28日開催の第129期定時株主総会決議によるものであります。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等との兼職状況及び当社との当該他の法人等との関係

社外取締役中川克己氏は、竹林・畑・中川・福島法律事務所のパートナー弁護士を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

社外監査役勝木保美氏は、勝木公認会計士事務所の公認会計士及び西日本旅客鉄道株式会社の社外監査役並びに住友精化株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社とそれぞれの法人等との間には特別の関係はありません。

社外監査役佐藤義雄氏は、住友生命保険相互会社の取締役会長代表執行役及びパナソニック株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、住友生命保険相互会社は当社の株式を5.80%(持株比率)保有しており、また当社は同社から借入を行っておりますが、当社とパナソニック株式会社との間には特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	中 川 克 己	当事業年度（第138期）の取締役会には、13回中13回出席し、審議等に関して必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	勝 木 保 美	当事業年度（第138期）の取締役会には、13回中13回出席し、審議等に関して必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度（第138期）の監査役会には、15回中15回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
	佐 藤 義 雄	当事業年度（第138期）の取締役会には、13回中12回出席し、審議等に関して必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度（第138期）の監査役会には、15回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
①当事業年度に係る報酬等の額	41百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 「1. 企業集団の現況に関する事項（7）重要な子会社及び関連会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（KPMG等）の監査を受けております。
4. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるIFRS（国際財務報告基準）導入にかかるアドバイザー業務についての対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備及び運用状況などを勘案して、解任・不再任の決定を行う方針です。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要および当該体制の運用状況の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に基づく会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）について、取締役会において決議しており、その概要は以下の通りであります。

### 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、当社グループが果たすべき社会的責任を遂行する上で、有効な内部統制システムが不可欠であると認識し、内部統制システムの構築・運用を最重要課題と位置付け、以下の体制を整備するものとする。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、当社を取り巻くステークホルダーとの良好な関係の構築を常に意識し、社会から信頼され、必要とされる企業として持続的に成長していくために、株主総会、取締役（会）、監査役（会）および会計監査人からなる、適正なコーポレートガバナンスの確立を目指すものとする。
  - ② 当社では、取締役会を定期的に開催し、経営上の重要事項の審議および業務報告等を行う。  
また、重要事項の審議にあたっては、代表取締役の諮問機関である経営審議会を機動的に開催し、適法性、効率性の観点から事前に十分に検討する。
  - ③ 代表取締役社長を委員長とするCSR委員会のもと、総務部担当取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会において、社内におけるコンプライアンスプログラムを策定し、推進する。
  - ④ 監査役は前述の委員会を含む、社内の重要会議に出席し、取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じ助言・勧告を行う。
  - ⑤ 経営上の重要なテーマについては、適宜委員会等を組織し、適正かつ効率的に取り組む。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 各種議事録、稟議書等取締役の職務の執行に係る文書については、「文書管理規程」に基づき作成し、管理する。
  - ② 取締役、監査役、内部監査部門はこれらの文書を必要に応じ、閲覧することができる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 会社の損失の危険に関しての基本方針を「リスク管理規程」として定める。
  - ② 会社の各種リスクを横断的に統括・管理する組織体制を構築する。
  - ③ その他災害、財務、法務、品質等、各種リスクに応じて規程を整備し、管理体制を構築する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 経営計画の策定、予算制度、組織の整備、人事制度、その他コンピュータシステムの活用等を通じて経営の効率的な管理に努める。
  - ② 「職務権限規程」、「稟議規程」等において、職務の分掌と権限の付与について整備する。
  - ③ 内部監査部門による監査を通じて業務の状況を把握し、必要に応じて改善を図る。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 代表取締役社長を委員長とするCSR委員会のもと、総務部担当取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会のもと、「倫理行動基準」の制定、規程・マニュアルの整備、従業員への教育・啓蒙活動等、コンプライアンスプログラムの推進を図る。
  - ② 内部通報制度として、「インクス・ヘルプライン」を設置する。
  - ③ コンプライアンスに関する専任部署を設置し、日常のコンプライアンスリスクの低減に努める。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 内部統制システムの整備に関する当社の諸施策を当社グループ全体で実行させるべく、「関係会社管理規程」を整備し、当社グループ各社に対する管理責任を明確にするとともに、グループ各社の経営状況を的確に把握し、その指導育成を図る。
  - ② 「関係会社管理規程」に基づき選任される管理責任者または事務担当部門によるヒアリング、役職員の派遣、当社内部監査部門による内部監査、当社監査役による監査の実施等を通じ、当社グループ各社の取締役・使用人等が、適宜当該グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社へ報告できるよう、グループ会社間の適切な情報伝達体制を構築する。
  - ③ 当社は、当社グループ全体を対象とした経営計画を策定し、当該経営計画を具体化するため、事業年度ごとの当社グループ全体の重要経営目標等を定め、当該経営計画に定められた各戦略課題の実現に努める。
  - ④ リスク・コンプライアンス委員会において、当社グループ全体のリスクの把握、管理およびコンプライアンスの徹底ならびに法令違反行為、不正行為の監視等を行う。
  - ⑤ その他、当社は、当社グループ各社に対する当社に準じた規程の整備の指示、国内子会社役職員が利用できる「インクス・ヘルプライン」の設置、当社取締役会等における当社グループ各社の経営上の重要事項の決定の把握、管理など、当社グループ全体の業務の適正の確保に努める。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ① 監査役は、効率的な監査の実施を目的として、内部監査部門等と緊密な関係を保ち、また必要に応じて内部監査部門等に対し調査を求めることができる。
  - ② 監査役から監査役スタッフの配置を求められた場合は、監査役と協議の上、監査役の職務執行に必要な人員を確保するよう努める。

- (8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役の求めに応じて内部監査部門等が実施する調査については、取締役の指揮命令を受けないものとする。
  - ② 監査役スタッフを配置した場合、当該スタッフは監査役の指揮命令に従うこととし、当該スタッフの異動、人事評価、懲戒等については、事前に監査役の承諾を得た上で実施する。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役会へ報告するための体制
- ① 監査役は社内的重要会議に出席すると共に、職務の必要に応じて当社および当社グループ各社の取締役、監査役または使用人等からいつでも意見の聴取をすることができる。
  - ② 次の事項については、当社および当社グループ各社の取締役・使用人等は速やかに監査役へ報告しなければならない。
    - (i) 当社または当社グループに著しい損害を生じるおそれのある事項
    - (ii) その他あらかじめ監査役と協議して定めた事項
  - ③ 当社監査役および当社グループ各社の各監査役によるグループ監査役連絡会を開催し、当社グループ各社の監査役が当社の監査役へ報告する体制を構築する。
- (10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社は、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として当社または当社グループ各社において不利な取り扱いを受けることを禁止する。
- (11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 当社は、監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還ならびに債務の処理を行う。
- (12) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役と代表取締役との間で定期的な会合を開催し、必要な意見交換を行うものとする。
- (13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- ① 当社は、「サカタインクス株式会社 倫理行動基準」に基づき、反社会的な勢力や不当な圧力に対しては、安易に屈することなく毅然と対応し、また、反社会的勢力等からの不当な要求を決して受け入れずこれを排除する。さらに、外部の専門機関と連携の上、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、組織的に対応する。

前述の基本方針に基づく、当事業年度の内部統制システムの運用状況の概要は以下の通りであります。

(1) 職務の執行の適正性・効率性を確保するための取組みについて

当社は、取締役会を原則月1回、経営審議会を原則月2回開催し、適正性・効率性の観点から、事業計画その他、経営上の重要事項についての十分な審議を行っており

ます。当社の取締役11名のうち1名が社外取締役、また監査役4名のうち2名が社外監査役であり、前述の会議を含む、重要会議に出席し、随時必要な意見表明等を行っております。その他、重要事項については、監査役（会）への報告を義務付ける規程を整備し、稟議書の回付その他、監査に必要な情報が監査役（会）に伝達される仕組みを構築・運用しております。

#### (2) コンプライアンス・リスク管理体制について

当社は、代表取締役社長を委員長とし、全取締役をメンバーとするCSR委員会を設置し、CSR委員会の下位組織として、全社安全衛生委員会、リスク・コンプライアンス委員会、内部統制委員会、品質委員会、環境経営委員会を設置しております。これら委員会において、当社グループにおける、各種リスクの把握、対応策の審議等を行っております。また、内部通報制度として「インクス・ヘルプライン」を設置し、当社の「倫理行動基準」に反する、不正・違法・反倫理的行為に関する情報が、迅速・適切に伝達される仕組みを構築・運用しております。

#### (3) グループ管理体制について

当社は、グループ全体を対象とした「中期経営計画2017」を定め、その目標達成に向け、グループ全体で諸施策を実行しております。また、グループ内部統制の観点から、必要に応じて、役職員の派遣、各種監査の実施等を行っております。更に、諮問機関として「インターナショナル・アドバイザー・ボード」を設置するなど、当社および当社グループの企業価値最大化を図るべく、グローバルな視点や当社グループの全社最適の観点から、グループ経営のあり方について検討を行っております。

#### (4) 監査の実効性確保のための取組みについて

当社は、監査役スタッフを2名配置し、監査役監査の資料作成、各種情報収集等を行っております。また、監査役と内部監査部門（内部監査室）の間では、監査計画の事前協議、共同監査、監査結果の共有等を実施し、また、会計監査人と監査役、内部監査部門の間でも、定期的に情報交換・意見交換を行うことにより相互に緊密な関係を図ることで、各監査の実効性確保に努めております。

#### (5) 反社会的勢力に対する対応について

当社は、各種契約書における反社会的勢力排除条項の規定、新規取引開始時のチェック等を通じ、反社会的勢力との関係排除に努めております。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成23年6月29日開催の当社第133期定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を継続いたしておりましたが、平成26年6月27日開催の当社第136期定時株主総会において、本プランの適用対象となる行為に結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等を含めること、独立委員会規則を変更し、独立委員会の委員を社外監査役の補欠者からも選任することを可能にするもののほか、字句・表現の変更等、旧プランの内容を一部変更の上（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。）、有効期間を平成29年開催予定の当社第139期定時株主総会終結の時までとする本プランを継続いたしました。

（本プランの詳細につきましては、平成26年5月13日付プレスリリース（当社ホームページ：<http://www.inx.co.jp/wp-content/uploads/00000113.pdf>）をご覧ください。）

### （1）当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

しかしながら、事前に取り締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様との共同の利益に資さない株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保する必要があると考えております。

## (2) 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは次の通りであります。

- ① 当社の企業価値の源泉についての把握
- ② 企業価値向上のための取組み
- ③ コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

なお、上記②につきまして当社グループは、平成27年4月から平成29年12月までの3カ年を対象とする中期経営計画として「中期経営計画 2017」を策定しております。

本中期経営計画では、「創業120周年を越えてさらなる飛躍」に備え経営基盤の強化を図ることを基本方針とし、印刷インキ・機材事業、機能性材料事業の拡大を戦略課題として、その実現に取り組んでおります。本中期経営計画の詳細につきましては、平成27年2月19日付で公表いたしました「新中期経営計画策定に関するお知らせ」をご参照下さい。

当社は、上記の課題を着実に実行していくことが当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

## (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、導入されたものですが、その概要は次の通りであります。

当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる合意等（以下、かかる買付行為又は合意等を「大量買付行為」、大量買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。）に応じるか否かを株主の皆様様に適切に判断していただくために必要十分な情報及び時間を確保するために、大量買付者から意向表明書が当社代表取締役に対して提出された場合に、当社取締役会が、大量買付者に対して、事前に大量買付情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、大量買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、遵守したとしても当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合は、当社の業務執行を行う経営陣からの独立性が高い社外取締役、社外監査役（その補欠者を含みます。）及び社外有識者等のみで構成する独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するものとします。

また、本プランにおいては、当社取締役会が実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様様の意思に委ねることとしております。

#### (4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

##### ① 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記（2））について

上記（2）「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

従いまして、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

##### ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記（3））について

###### (i) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

###### (ii) 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること等

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

a. 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視

b. 合理的な客観的要件の設定

エ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>72,554</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>46,574</b>
現金及び預金	7,888	支払手形及び買掛金	27,760
受取手形及び売掛金	44,384	短期借入金	4,410
商品及び製品	9,527	1年内返済予定の長期借入金	3,702
仕掛品	976	リース債務	296
原材料及び貯蔵品	6,896	未払費用	3,565
繰延税金資産	599	未払法人税等	676
その他	2,754	賞与引当金	599
貸倒引当金	△474	その他	5,564
<b>固 定 資 産</b>	<b>64,010</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>20,370</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>37,354</b>	長期借入金	10,333
建物及び構築物	16,226	リース債務	448
機械装置及び運搬具	10,161	繰延税金負債	3,752
土地	9,239	退職給付に係る負債	3,919
リース資産	850	資産除去債務	72
建設仮勘定	418	その他	1,842
その他	459	<b>負 債 合 計</b>	<b>66,944</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,287</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	29	<b>株 主 資 本</b>	<b>65,230</b>
その他	1,258	資本金	7,472
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>25,368</b>	資本剰余金	5,672
投資有価証券	23,867	利益剰余金	52,728
長期貸付金	32	自己株式	△643
退職給付に係る資産	20	その他の包括利益累計額	1,789
繰延税金資産	203	その他有価証券評価差額金	3,281
その他	1,805	繰延ヘッジ損益	0
貸倒引当金	△561	為替換算調整勘定	△823
<b>資 産 合 計</b>	<b>136,564</b>	退職給付に係る調整累計額	△667
		<b>非支配株主持分</b>	<b>2,599</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>69,619</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>136,564</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		136,581
売 上 原 価		103,826
売 上 総 利 益		<b>32,754</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		24,219
営 業 利 益		<b>8,534</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	385	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,746	
そ の 他	469	2,601
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	324	
そ の 他	742	1,067
経 常 利 益		<b>10,068</b>
特 別 利 益		
持 分 変 動 利 益	462	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	721	
受 取 保 険 金	355	1,539
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2	2
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		<b>11,604</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,657	
法 人 税 等 調 整 額	601	3,258
当 期 純 利 益		<b>8,346</b>
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		600
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		<b>7,745</b>

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,472	5,672	46,253	△642	58,756
当期変動額					
剰余金の配当			△1,270		△1,270
親会社株主に帰属する当期純利益			7,745		7,745
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	6,474	△0	6,474
当期末残高	7,472	5,672	52,728	△643	65,230

項目	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,912	△13	770	△809	3,859	2,169	64,785
当期変動額							
剰余金の配当							△1,270
親会社株主に帰属する当期純利益							7,745
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△631	14	△1,594	141	△2,070	430	△1,640
当期変動額合計	△631	14	△1,594	141	△2,070	430	4,833
当期末残高	3,281	0	△823	△667	1,789	2,599	69,619

## 連結注記表

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 25社

主要な連結子会社の名称

THE INX GROUP LIMITED

INX International Ink Co.

SAKATA INX (INDIA) PRIVATE LIMITED

P. T. SAKATA INX INDONESIA

前連結会計年度末において連結子会社であったサカタインクス南大阪㈱を清算したため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 6社

主要な会社の名称

シークス㈱

#### 3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、連結決算日（当社の事業年度の末日）を3月31日としておりましたが、当社グループのグローバルな事業展開の拡大を見据え、海外連結子会社と決算期を統一することで、連結ベースでの予算編成や業績管理等、経営及び事業運営の効率化を図るため、平成27年6月26日開催の第137期定時株主総会の決議により、連結決算日を12月31日に変更いたしました。

この変更に伴い、当連結会計年度は、平成27年4月1日から平成27年12月31日の9ヶ月間となっております。

#### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、連結計算書類の作成にあたり、当社及び3月決算であった連結子会社につきましては、平成27年4月1日から平成27年12月31日の9ヶ月間を連結対象期間としております。また、12月決算の連結子会社につきましては、従来通り、平成27年1月1日から平成27年12月31日の12ヶ月間を連結対象期間としております。

## 5. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ

時価法

#### ③ たな卸資産

国内連結会社

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

その他 2～20年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、国内連結会社は自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、平成20年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、連結会社間債権に対応する引当金は消去しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支出に備えるため、翌期支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、主として発生年度において一括して費用処理しております。

数理計算上の差異については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（15年）による定額法により発生年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

通貨スワップ

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務等

外貨建借入金

外貨建借入金及び借入金

### ③ ヘッジ方針

為替予約及び通貨スワップについては、為替相場の変動リスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

また、金利スワップについては、金利上昇リスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

### ④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間で定額法により償却を行っております。

## (8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

国内連結会社は、税抜方式によっております。

## II 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

### Ⅲ連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

受取手形及び売掛金	8百万円
建物及び構築物	2,134
機械装置及び運搬具	683
土地	447
有形固定資産「その他」	58
投資有価証券	59
合計	3,391

##### (2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	197
短期借入金	8
1年内返済予定の長期借入金	158
流動負債「その他」	2
長期借入金	1,615
固定負債「その他」	6
合計	1,988

2. 有形固定資産の減価償却累計額 49,586百万円

#### 3. 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する経営指導念書の差入れ及び連結子会社以外の会社のリース契約等に対する債務保証を行っております。

ETERNAL SAKATA INX CO., LTD.	325百万円
その他 3社	229
合計 4社	555

なお、債務保証には他社が再保証している債務保証が含まれており、上記金額は再保証額21百万円を控除して記載しております。

#### 4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	1,114百万円
支払手形	373百万円

#### IV連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,601,161	—	—	62,601,161

##### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,092,486	521	—	2,093,007

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

##### 3. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	665	11	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	605	10	平成27年 9月30日	平成27年 12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年3月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額   | 726百万円      |
| ② 1株当たり配当額 | 12円         |
| ③ 基準日      | 平成27年12月31日 |
| ④ 効力発生日    | 平成28年3月30日  |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## V 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売掛金滞留資料等で取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施しております。また、定期的に警戒を要する取引先の調査を実施しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。外貨建ての借入金の一部については、通貨スワップ取引を利用して為替の変動リスクをヘッジしております。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、金利スワップ取引を利用して支払利息の固定化を行っております。

デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいたデリバティブ取引管理規則に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」 「5. 会計方針に関する事項」の「(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,888	7,888	—
(2) 受取手形及び売掛金	44,384	44,384	—
(3) 投資有価証券			
関連会社株式	10,675	20,218	9,543
その他有価証券	11,583	11,583	—
資産計	74,531	84,075	9,543
(1) 支払手形及び買掛金	27,760	27,760	—
(2) 短期借入金	4,410	4,410	—
(3) 長期借入金	14,035	14,046	11
(4) リース債務	745	747	1
負債計	46,952	46,965	13
デリバティブ取引(*)	44	44	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、投資有価証券は関連会社株式及びその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価(*)	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,507	6,610	14,897
	(2) その他	—	—	—
	小計	21,507	6,610	14,897
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	567	588	△21
	(2) その他	183	183	—
	小計	750	772	△21
合計		22,258	7,382	14,875

(\*) 減損処理を行った有価証券 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、減損処理を行い、投資有価証券評価損2百万円を計上しております。

### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

### ① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等		時価(*)	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	147	29	△2	△2

(\*) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

### ② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次の通りであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価(*)
				うち1年超	
繰延ヘッジ処理	通貨スワップ取引	長期借入金	503	301	46

(\*) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,609百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,888	—	—	—
受取手形及び売掛金	44,384	—	—	—
合計	52,273	—	—	—

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,702	5,752	3,475	638	207	259
リース債務	296	211	123	63	28	22
合計	3,998	5,963	3,598	702	235	281

VI 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,107円63銭
1株当たり当期純利益金額	128円01銭

VII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

※連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の記載金額は、百万円未満切捨てにより表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>34,113</b>	<b>流動負債</b>	<b>29,743</b>
現金及び預金	2,685	支払手形	2,452
受取手形	10,712	買掛金	17,818
売掛金	15,025	短期借入金	700
商品及び製品	3,000	1年内返済予定の長期借入金	2,200
仕掛品	673	リース債務	224
原材料及び貯蔵品	900	未払金	46
前渡金	81	未払費用	1,164
前払費用	113	未払法人税等	472
繰延税金資産	387	前受金	64
その他	645	預り金	1,026
貸倒引当金	△113	前受収益	31
		賞与引当金	485
<b>固定資産</b>	<b>60,632</b>	設備関係未払金	2,978
<b>有形固定資産</b>	<b>22,050</b>	その他	76
建物	7,224	<b>固定負債</b>	<b>11,968</b>
構築物	1,040	長期借入金	6,825
機械及び装置	4,507	リース債務	412
車両運搬具	15	繰延税金負債	1,426
工具、器具及び備品	299	退職給付引当金	2,975
土地	8,299	資産除去債務	72
リース資産	574	その他	256
建設仮勘定	89	<b>負債合計</b>	<b>41,712</b>
		<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>849</b>	<b>株主資本</b>	<b>49,962</b>
ソフトウェア	695	資本金	7,472
ソフトウェア仮勘定	148	資本剰余金	5,574
その他	4	資本準備金	5,574
		その他資本剰余金	0
<b>投資その他の資産</b>	<b>37,732</b>	利益剰余金	37,558
投資有価証券	11,447	利益準備金	840
関係会社株式	21,648	その他利益剰余金	36,717
関係会社出資金	3,461	特別償却準備金	50
長期貸付金	4	固定資産圧縮積立金	2,005
前払年金費用	461	別途積立金	29,351
その他	1,046	繰越利益剰余金	5,309
貸倒引当金	△338	自己株式	△643
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>3,070</b>
		その他有価証券評価差額金	3,070
<b>資産合計</b>	<b>94,745</b>	<b>純資産合計</b>	<b>53,033</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>94,745</b>

# 損 益 計 算 書

(自 平成27年4月1日  
至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		49,560
売 上 原 価		38,578
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>10,981</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,067
<b>営 業 利 益</b>		<b>1,914</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,133	
そ の 他	837	1,970
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	65	
そ の 他	200	265
<b>経 常 利 益</b>		<b>3,619</b>
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,399	1,399
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2	2
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>5,016</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,018	
法 人 税 等 調 整 額	147	1,165
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>3,850</b>

# 株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	7,472	5,574	0	840	58	2,021	28,151	3,907
当期変動額								
剰余金の配当								△1,270
当期純利益								3,850
特別償却準備金の取崩					△7			7
固定資産圧縮積立金の取崩						△15		15
別途積立金の積立							1,200	△1,200
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△7	△15	1,200	1,402
当期末残高	7,472	5,574	0	840	50	2,005	29,351	5,309

項 目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△642	47,383	3,660	3,660	51,043
当期変動額					
剰余金の配当		△1,270			△1,270
当期純利益		3,850			3,850
特別償却準備金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△589	△589	△589
当期変動額合計	△0	2,578	△589	△589	1,989
当期末残高	△643	49,962	3,070	3,070	53,033

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 3～50年

構築物 3～50年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、平成20年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、翌期支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括して費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（15年）による定額法により発生年度から費用処理しております。

#### 4. 重要なヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務等

借入金

##### (3) ヘッジ方針

為替予約については、為替相場の変動によるリスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

また、金利スワップについては、金利上昇リスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

##### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る処理方法

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

##### (2) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

#### 6. 決算日の変更に関する事項

当社は、決算日を3月31日としておりましたが、当社グループのグローバルな事業展開の拡大を見据え、海外連結子会社と決算期を統一することで、連結ベースでの予算編成や業績管理等、経営及び事業運営の効率化を図るため、平成27年6月26日開催の第137期定時株主総会の決議により、決算日を12月31日に変更いたしました。

この変更に伴い、当事業年度は、平成27年4月1日から平成27年12月31日の9ヶ月間となっております。

## Ⅱ 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物	783百万円
構築物	84
機械及び装置	672
工具、器具及び備品	58
土地	265
合計	1,864

#### (2) 担保に係る債務

長期借入金	850
合計	850

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 29,493百万円

### 3. 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入等に対する経営指導念書の差入れ及び取引先のリース契約等に対する債務保証を行っております。

INX International Ink Co.	2,985百万円
その他 14社	4,571
合計 15社	7,556

なお、債務保証には他社が再保証している債務保証が含まれており、上記金額は再保証額21百万円を控除して記載しております。

### 4. 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	1,044百万円
支払手形	360百万円

### 5. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	2,686百万円
長期金銭債権	144百万円
短期金銭債務	1,118百万円

### Ⅲ 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

売上高	4,188百万円
仕入高	1,900百万円
その他の営業取引高	1,847百万円
営業取引以外の取引高	1,440百万円

### Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	2,092,486	521	—	2,093,007

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## V 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

貸倒引当金	146百万円
賞与引当金	160
退職給付引当金	814
たな卸資産評価損	65
投資有価証券評価損	27
関係会社出資金評価損	246
その他	291
<hr/>	
繰延税金資産 小計	1,752
評価性引当額	△378
<hr/>	
繰延税金資産 合計	1,373

#### (繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△1,428
固定資産圧縮積立金	△952
特別償却準備金	△24
その他	△7
<hr/>	
繰延税金負債 合計	△2,412
<hr/>	
繰延税金資産(負債)の純額	△1,039

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.2
住民税均等割等	0.6
税額控除	△5.7
その他	△0.4
<hr/>	
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	23.2

## VIリースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、インキ供給設備等についてはリース契約により使用しております。

## VII関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	INX International Ink Co.	(所有) 間接100.00%	原材料の販売、 経営指導念書 の差入れ、 役員の兼任 等	経営指導念 書の差入れ (注)	2,985	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 関係会社の金融機関からの借入等に対する経営指導念書の差入れであります。

## VIII 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	876円47銭
1株当たり当期純利益金額	63円63銭

## IX重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

※貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、百万円未満切捨てにより表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月9日

サカティンクス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松山 和 弘<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柴 崎 美 帆<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サカティンクス株式会社の平成27年4月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サカティンクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年2月9日

サカティンクス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松山和弘<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柴崎美帆<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サカティンクス株式会社の平成27年4月1日から平成27年12月31日までの第138期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成27年12月31日までの第138期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月12日

サカタインクス株式会社 監査役会

常勤監査役 富山浩司<sup>印</sup>  
常勤監査役 高橋孝彰<sup>印</sup>  
社外監査役 勝木保美<sup>印</sup>  
社外監査役 佐藤義雄<sup>印</sup>

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化と今後の事業展開を踏まえた内部留保等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

このような基本方針の下、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円(配当総額726,097,848円)といたしたいと存じます。

なお、これにより平成27年12月4日にお支払いいたしました中間配当金1株につき金10円と合わせまして、年間配当金は1株につき金22円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月30日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,600,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,600,000,000円

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。なお、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役に1名増員し2名といたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	もり た こうたろう 森 田 耕太郎 昭和30年10月17日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 研究開発本部第一研究部長 平成19年6月 取締役、シカゴ駐在 平成21年6月 取締役 国際部担当 平成23年6月 常務取締役 国際部担当 平成25年6月 代表取締役社長（現任）  (重要な兼職の状況) THE INX GROUP LIMITED 取締役社長 INX International Ink Co. 取締役会長	39,581株
2	うえ さか よし あき 上 坂 義 明 昭和26年7月26日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年1月 新聞事業部東京営業部長 平成16年10月 新聞事業部副事業部長兼務 平成17年6月 取締役 新聞事業部長委嘱 平成21年6月 常務取締役 新聞事業部・オフセット事業部担当、事業開発推進本部長委嘱 平成24年6月 専務取締役 新聞事業部・オフセット事業部担当 平成25年6月 専務取締役 新聞事業部・オフセット事業部・包装事業部・グラビア事業部統括（現任）	32,939株
3	はし もと やす ひろ 橋 本 康 裕 昭和27年2月13日生	昭和51年4月 当社入社 平成11年6月 研究開発本部第一研究部長 平成17年6月 理事、シカゴ駐在 平成19年4月 理事、記録材料事業部長 平成19年6月 取締役、記録材料事業部長委嘱 平成25年6月 取締役、機能性材料事業部長（現任）委嘱 平成26年6月 常務取締役（現任）	27,982株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	なか むら まさ き 中 村 正 樹 昭和31年10月24日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 新聞事業部応用技術部長 平成16年9月 印刷製版機材事業部応用技術部長 平成18年6月 生産技術本部副本部長・ オフセット事業部応用技術部長兼務 平成20年10月 新聞事業部応用技術部長兼務 平成23年4月 生産技術本部長・大阪工場長兼務 平成23年6月 理事 平成24年6月 取締役、生産技術本部長（現任）委嘱 平成24年10月 環境・品質部長委嘱 平成27年4月 取締役 環境・品質部担当（現任）	17,454株
5	なか むら ひとし 中 村 均 昭和32年11月1日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年7月 四国支店長 平成18年6月 新聞事業部大阪営業部長 平成20年7月 新聞事業部東京営業部長 平成21年6月 新聞事業部副事業部長 平成22年1月 オフセット事業部副事業部長兼務 平成24年6月 理事 平成25年6月 取締役 オフセット事業部担当、 新聞事業部長委嘱 平成26年6月 取締役 新聞事業部担当（現任）、 オフセット事業部長（現任）委嘱	17,130株
6	ひら お こう いち 平 尾 耕 一 昭和29年2月4日生	昭和52年4月 当社入社 平成17年6月 グラビア事業部東京営業部長 平成20年7月 グラビア事業部副事業部長兼務 平成21年6月 包装事業部副事業部長 平成23年6月 理事、包装事業部長・ 包装事業部東京営業部長兼務 平成25年6月 取締役 グラビア事業部担当（現任）、 包装事業部長（現任）委嘱	9,008株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
7	うえ の よし あき <b>上 野 吉 昭</b> 昭和36年12月22日生	昭和60年4月 当社入社 平成12年10月 研究開発本部第二研究部マネージャー 平成19年6月 研究開発本部第二研究部長 平成20年10月 研究開発本部第三研究部長 平成26年6月 取締役、 研究開発本部長（現任）委嘱 平成27年6月 取締役 資材部担当（現任）	8,372株
8	ふじ かわ かず ひこ <b>藤 川 和 彦</b> 昭和30年7月2日生	昭和55年4月 当社入社 平成9年10月 新聞事業部大阪営業部マネージャー 平成17年6月 東京総務部長 平成20年1月 営業管理部長 平成21年2月 人事部長 平成26年6月 理事 平成27年6月 取締役 人事部・広報・IR室担当（現任）、 総務部長（現任）委嘱	14,453株
9	※ ふく なが とし ひこ <b>福 永 俊 彦</b> 昭和36年3月26日生	昭和58年4月 当社入社 平成16年4月 国際部マネージャー 平成20年3月 国際部長 平成26年6月 理事（現任） 平成27年7月 経理部長（現任）	10,619株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
10	なか がわ かつ み 中 川 克 己 昭和24年10月4日生	昭和51年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）（現任） 昭和51年4月 竹林法律事務所（現 竹林・畑・中川・福島法律事務所）入所 平成5年1月 同法律事務所パートナー弁護士（現任） 平成14年4月 日本弁護士連合会理事、 大阪弁護士会副会長 平成20年6月 当社社外監査役 平成26年6月 当社社外取締役（現任）  （重要な兼職の状況） 竹林・畑・中川・福島法律事務所 パートナー弁護士	0株
11	※ かつ き やす み 勝 木 保 美 昭和22年11月29日生	昭和48年10月 監査法人 朝日会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）入社 昭和52年9月 公認会計士登録（現任） 平成7年8月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）代表社員 平成13年5月 同監査法人 専務理事 大阪事務所長 平成18年5月 あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）本部理事 平成22年6月 同監査法人 定年退職 平成22年7月 勝木公認会計士事務所 開設 同事務所 公認会計士（現任） 平成23年6月 西日本旅客鉄道株式会社 社外監査役（現任） 平成23年6月 当社 社外監査役（現任） 平成25年6月 住友精化株式会社 社外取締役（現任）  （重要な兼職の状況） 勝木公認会計士事務所 公認会計士 西日本旅客鉄道株式会社 社外監査役 住友精化株式会社 社外取締役	0株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 中川克己氏および勝木保美氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 社外取締役候補者とした理由等

- (1) 中川克己氏につきましては、過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての企業法務の専門的な知識や豊富な経験を有しておられ、これまでの当社社外監査役および社外取締役としての経験をもとに、独立・公正な立場で経営監督機能を果たしていただけると判断したものであります。  
なお、同氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本總會終結の時をもって1年9ヶ月であります。
- (2) 勝木保美氏につきましては、過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、公認会計士として財務および会計に精通し、高い見識と幅広い経験を有しておられ、これまでの当社社外監査役としての経験をもとに、独立・公正な立場で経営監督機能を果たしていただけると判断したものであります。

なお、同氏は現に当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年9ヶ月であります。

5. 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えられるよう、会社に対する賠償責任を法令の範囲内で限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、現に当社の社外取締役である中川克己氏との間で責任限定契約を締結しておりますが、同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。さらに、社外取締役候補者勝木保美氏の選任が承認された場合には、同氏との間でも、当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。
6. 中川克己氏は現に当社の社外取締役また勝木保美氏は現に当社の社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づきそれぞれ独立役員として届け出ておりますが、両氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づき引き続き独立役員になる予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 富山浩司氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役 勝木保美氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役の候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	とみ やま こう じ 富 山 浩 司 昭和27年7月21日生	昭和52年4月 当社入社 平成6年10月 新聞事業部東京営業部マネージャー 平成8年1月 総務部マネージャー(法務担当) 平成13年9月 総務部長・社史編集室長兼務 平成23年6月 理事 平成24年6月 当社 監査役(現任) 平成25年3月 シークス株式会社 社外監査役(現任)  (重要な兼職の状況) シークス株式会社 社外監査役	37,827株
2	※ すぎ もと ひろ ゆき 杉 本 宏 之 昭和28年2月24日生	昭和50年11月 監査法人 朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 昭和54年9月 公認会計士登録(現任) 平成12年5月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成12年6月 同監査法人 上級審査会副会長 平成15年6月 同監査法人 大阪事務所理事 平成20年6月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)本部理事 平成22年8月 同監査法人 退職 平成22年9月 杉本公認会計士事務所 開設 同事務所 代表(現任)  (重要な兼職の状況) 杉本公認会計士事務所 代表	0株

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 杉本宏之氏は、社外監査役候補者であります。  
4. 社外監査役候補者とした理由等  
杉本宏之氏につきましては、過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、公認会計士として財務および会計に精通し、高い見識と幅広い経験を有しておられることから、当社の社外監査役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。  
5. 当社は、社外監査役として有能な人材を迎えられるよう、会社に対する賠償責任を法令の範囲内で限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外監査役候補者の杉本宏之氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。  
6. 杉本宏之氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づき独立役員になる予定であります。

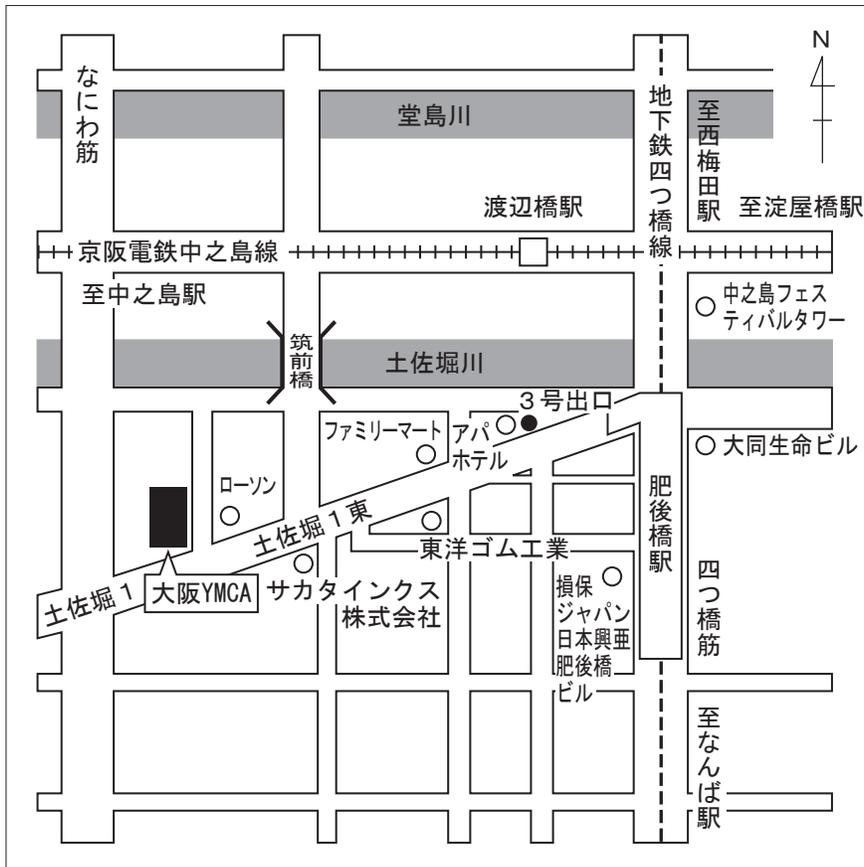
以 上







# 株主総会会場ご案内図



会場 大阪YMCA会館2階ホール

大阪市西区土佐堀一丁目5番6号

最寄駅 地下鉄四つ橋線肥後橋駅より徒歩約5分

肥後橋駅3号出口から土佐堀通を西へ約400m

(駐車場がございませんので、ご了承ください)

- ◎ 総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。